



政府統計

令和7年6月24日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡邊 学

室長補佐 渡邊 功一

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査（令和7年5月）の概況

### 目 次

I 調査の概要	1 ページ
II 主な用語の説明	2 ページ
III 利用上の注意	3 ページ
IV 結果の概要	
1 労働者の過不足状況	5 ページ
2 雇用の状況	7 ページ
3 未充足求人の状況	9 ページ
4 雇用調整等の実施状況	10 ページ
5 中途採用	11 ページ
6 令和8年新規学卒者の採用計画等（令和7年5月1日現在）	12 ページ
V 付属統計表	14 ページ
VI 【参考表】地区別労働者の過不足状況	21 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス（ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html> ）

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が雇用、労働時間等に及ぼしている影響、それらに関する今後の見通し及び対応策等について調査し、労働経済の変化の方向や当面の問題等を迅速に把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

### 2 調査の地域

全国

### 3 調査の対象期日及び実施期間

令和7年5月1日現在の状況について、令和7年5月1日～5月15日に調査を実施した。

### 4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）」、「宿泊業、飲食サービス業（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）」に属する30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、5,786事業所を調査の客体とした。（調査票回収数3,057事業所、有効回答数3,015事業所、有効回答率52.1%）

### 5 調査事項

- ・ 定例項目（調査期共通事項）
  - 事業所の属性に関する事項
  - 生産・売上等の動向に関する事項
  - 雇用、労働時間の動向に関する事項
  - 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項
  - 雇用調整等の実施状況に関する事項
- ・ 特別項目（調査期ごとに異なる事項）
  - 令和8年新規学卒者の採用計画等（令和7年5月1日現在）に関する事項

### 6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

### 7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。

## II 主な用語の説明

### 1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、  
⑤の派遣労働者は含まない。
- ・期間を定めずに雇われている者
  - ・1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。  
なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社（派遣元事業所）から当該事業所に派遣されている者をいう。

### 2 D.I.

Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、変化の方向性を表す指標である（具体的な定義については、下記①～④を参照）。

- ① 生産・売上額等判断D.I.  
製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高（収入金額）について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合（%、以下同じ）から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ② 所定外労働時間判断D.I.  
所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ③ 雇用判断D.I.（正社員等雇用、パートタイム雇用など）  
労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ④ 労働者過不足判断D.I.  
労働者数について、調査日現在の状況で「不足（やや不足、おおいに不足）」と回答した事業所の割合から「過剰（やや過剰、おおいに過剰）」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

### 3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない（欠員）状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

#### ・ 欠員率

常用労働者に対する未充足求人の割合をいい、次式により算出。

$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100 \text{ (%)}$$

### III 利用上の注意

- 1 令和6年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
- 2 平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、一般財団法人、病院等）も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合（平成27年2月調査時）は9.4%で、「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ91.0%、13.1%、12.2%となっている。平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 3 平成30年2月調査より第13回改定日本標準産業分類（平成25年10月改定）による結果表章を行っている。また、平成21年2月調査から平成29年11月調査まで第12回改定日本標準産業分類（平成19年11月改定）による結果表章を行っていること及びこれに伴う調査対象産業への「医療、福祉」の追加により、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定（平成21年12月）に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行つた。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所は「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。  
雇用調整等の措置については、「雇用調整」と「その他の措置」に分けて集計している。「雇用調整」には平成25年2月調査から「新規学卒者の採用の抑制・停止」を追加したため、「雇用調整を実施した」の数値を平成24年11月調査以前と比較する際は注意を要する。

- 「雇用調整」として集計

残業規制  
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加  
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇  
新規学卒者の採用の抑制・停止  
中途採用の削減・停止  
配置転換  
出向  
一時休業（一時帰休）  
希望退職者の募集、解雇

- 「その他の措置」として集計

所定内労働時間の短縮  
賃金等労働費用の削減  
下請・外注の削減  
派遣労働者の削減

(注) 平成27年2月調査から下線部分を「操業時間・日数」から「所定内労働時間」に変更した。

- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定的回答をしたとみなして集計する（III 利用上の注意 5）、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 7 この調査では、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断D.I.について、センサス局法X-12-ARIMAの中のX-11Seasonalma=MSRで季節調整を実施している。  
令和7年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和6年11月調査以前の数値を過去に遡って改定している。
- 8 雇用判断D.I.は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D.I.との比較から統一した表側を用いている。
- 9 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。  
統計表中の「0」は、該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。  
統計表中の「-」は、該当数値がないことを示す。  
統計表中の「…」は、調査していないため不明を示す。  
統計表中の「△」は、マイナスを示す。

10 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている（労働者数による確率比例抽出）ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。

11 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、図1、図3の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。

## IV 結果の概要

### 1 労働者の過不足状況

#### (1) 正社員等労働者

令和7年5月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+44ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「学術研究、専門・技術サービス業」、「建設業」、「情報通信業」で人手不足感が高くなっている。(表1、図1、図2、付属統計表第3-1表)

表1 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

産業	令和6年11月調査1)			令和7年2月調査1)			令和7年5月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	48	2	46	51	3	48	47	3	44
建設業	58	1	57	61	-	61	59	1	58
造業	44	4	40	50	4	46	45	4	41
情報通信業	55	1	54	59	1	58	57	-	57
輸送業	58	1	57	60	2	58	57	2	55
卸売業	29	5	24	32	5	27	31	3	28
金融業	28	1	27	31	-	31	31	2	29
不動産業	44	1	43	47	2	45	46	2	44
学術研究、専門・技術サービス業	58	2	56	63	-	63	61	2	59
宿泊業	46	2	44	49	2	47	45	2	43
生活関連サービス業、娯楽業	42	4	38	41	3	38	38	3	35
医療業	64	1	63	60	2	58	53	3	50
サービス業(他に分類されないもの)	48	2	46	50	2	48	52	1	51

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。

#### (2) パートタイム労働者

令和7年5月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+28ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「生活関連サービス業、娯楽業」で人手不足感が高くなっている。(表2、図1、付属統計表第3-1表)

表2 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

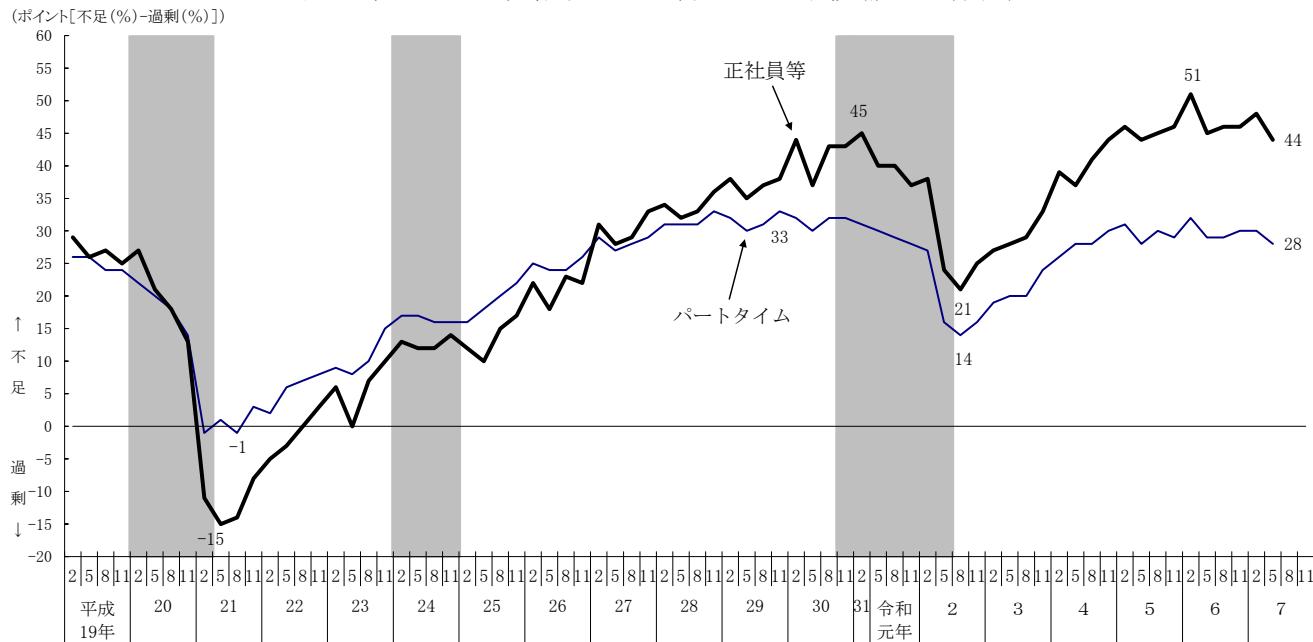
(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

産業	令和6年11月調査1)			令和7年2月調査1)			令和7年5月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	33	3	30	33	3	30	30	2	28
建設業	11	1	10	7	1	6	9	1	8
造業	15	2	13	18	2	16	18	2	16
情報通信業	11	-	11	10	-	10	8	-	8
輸送業	35	-	35	30	2	28	32	2	30
卸売業	40	2	38	39	1	38	37	1	36
金融業	10	1	9	9	1	8	12	3	9
不動産業	33	3	30	31	1	30	33	3	30
学術研究、専門・技術サービス業	10	2	8	11	1	10	13	3	10
宿泊業	55	1	54	56	4	52	50	2	48
生活関連サービス業	41	5	36	44	4	40	41	3	38
医療業	40	5	35	39	5	34	36	2	34
サービス業(他に分類されないもの)	56	2	54	53	3	50	49	1	48

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。

図1 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」…雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

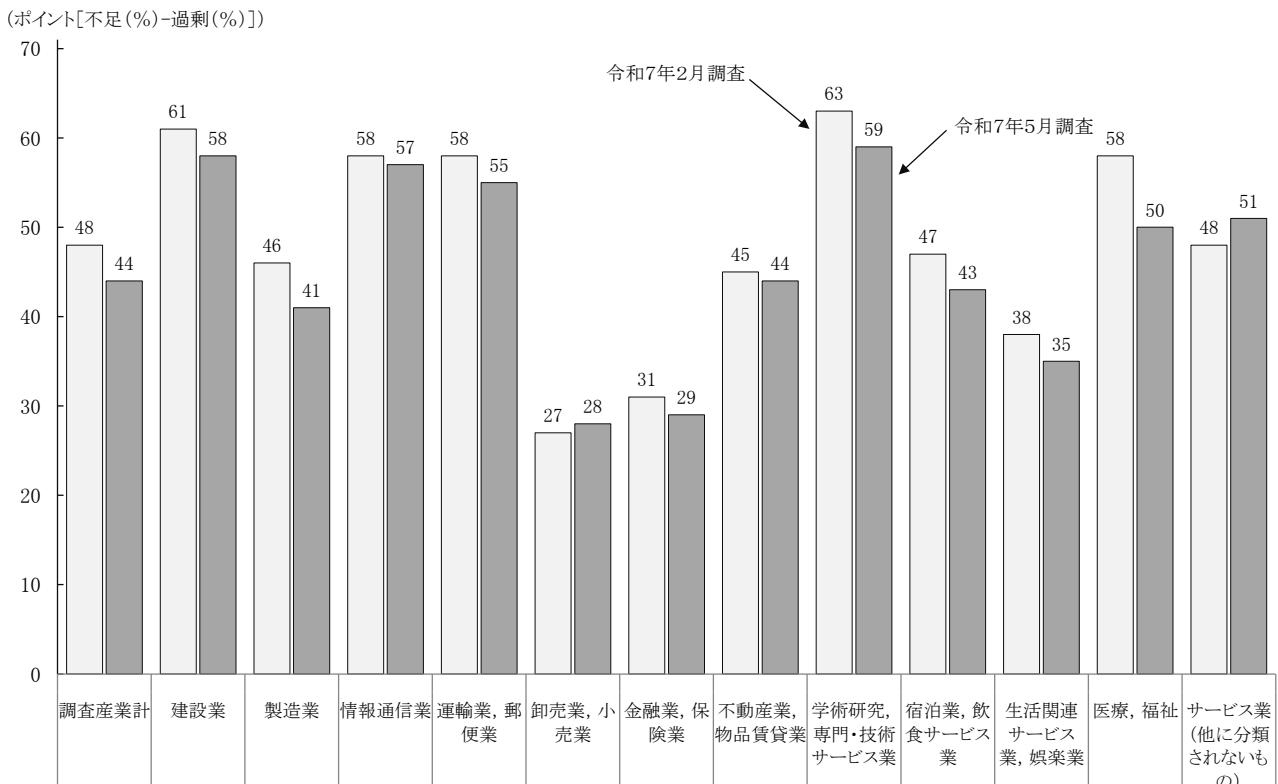
「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

図2 産業別正社員等労働者過不足判断D.I.



注: 無回答を除いて集計している。

「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。

## 2 雇用の状況

### (1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和7年4～6月期実績見込）をみると、調査産業計で+7ポイントとなった。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」+23ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+19ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+16ポイントなどでプラスとなった一方、「医療、福祉」△5ポイント、「金融業、保険業」△3ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和7年7～9月期見込）をみると、調査産業計で+7ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」+19ポイント、「情報通信業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」がいずれも+17ポイントなどでプラスとなった。（表3、図3、付属統計表第2表）

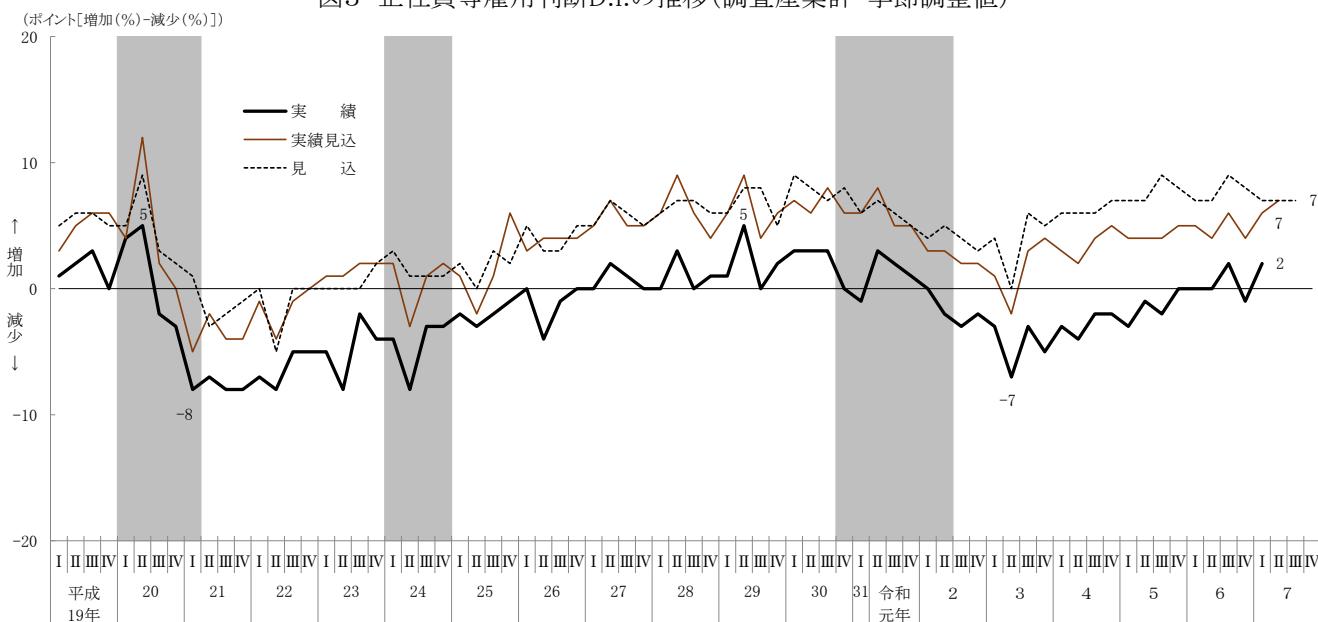
表3 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

（「増加」-「減少」、単位：%、ポイント）

産業	実績(令和7年1～3月期)			実績見込(令和7年4～6月期)			見込(令和7年7～9月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	18	16	2	18	11	7	13	6	7
建設業	18	14	4	19	10	9	14	6	8
製造業	17	17	0	21	10	11	13	6	7
情報通信業	28	21	7	24	12	12	23	6	17
運輸業	21	15	6	20	10	10	12	3	9
卸売業	14	10	4	12	5	7	7	4	3
小売業	10	16	△6	13	16	△3	10	10	0
金融業	10	16	△6	13	16	△3	10	10	0
不動産業	21	12	9	25	6	19	23	4	19
物販業	21	12	9	31	8	23	22	5	17
学術研究、専門・技術サービス業	30	21	9	31	8	23	22	5	17
宿泊業、飲食サービス業	12	13	△1	21	5	16	11	6	5
生活関連サービス業、娯楽業	11	16	△5	14	8	6	11	6	5
医療業	18	20	△2	13	18	△5	12	9	3
福祉									
サービス業(他に分類されないもの)	16	14	2	15	7	8	14	5	9

注：無回答を除いて集計している。

図3 正社員等雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」…雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

## (2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I.（令和7年4～6月期実績見込）をみると、調査産業計で+4ポイントとなった。

産業別にみると、「運輸業、郵便業」+14ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+11ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「製造業」△1ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I.（令和7年7～9月期見込）をみると、調査産業計で+2ポイントとなった。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+13ポイント、「運輸業、郵便業」+10ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がいずれも+5ポイントなどでプラスとなる一方、「建設業」△1ポイントでマイナスとなった。（表4、図4、付属統計表第2表）

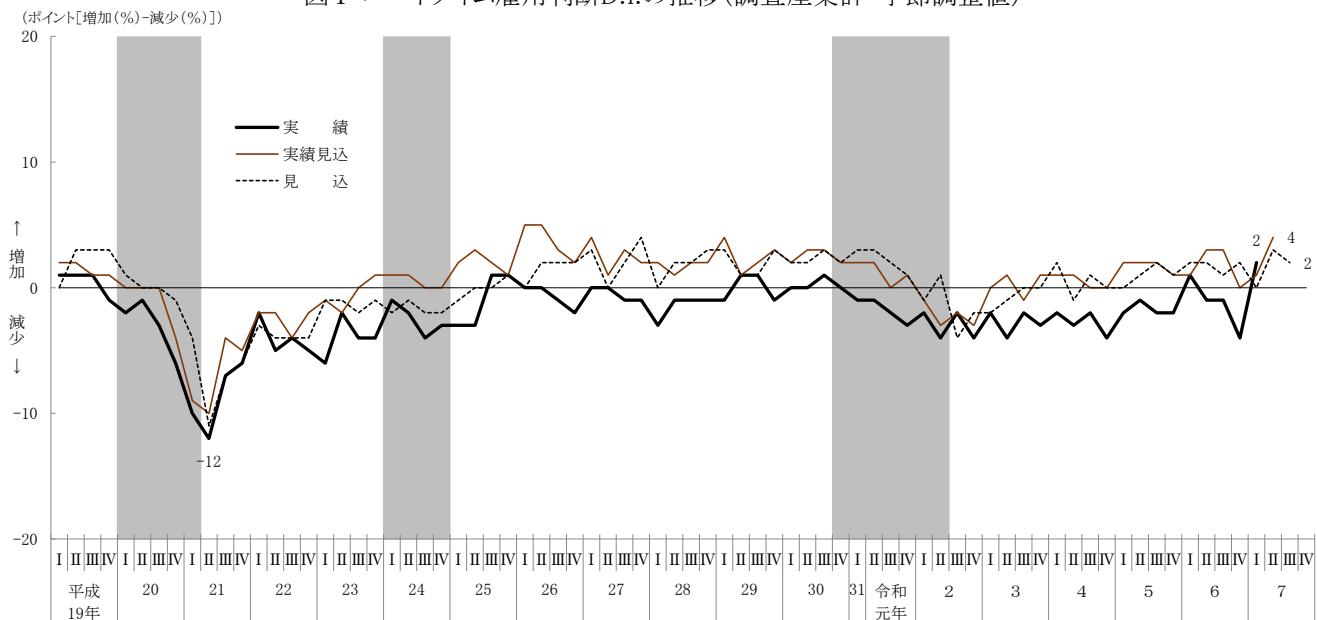
表4 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」-「減少」、単位：%、ポイント）

産業	実績(令和7年1～3月期)			実績見込(令和7年4～6月期)			見込(令和7年7～9月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	11	9	2	10	6	4	6	4	2
建設業	5	4	1	4	1	3	0	1	△1
製造業	8	7	1	4	5	△1	4	4	0
情報通信業	8	12	△4	6	4	2	4	4	0
運輸業	12	7	5	15	1	14	12	2	10
卸売業	10	11	△1	8	5	3	6	3	3
小売業	5	7	△2	6	3	3	2	2	0
金融業	5	7	△2	6	3	3	2	2	0
不動産業	12	7	5	13	2	11	7	3	4
物販業	12	7	5	13	2	11	7	3	4
学術研究、専門・技術サービス業	8	10	△2	9	1	8	3	1	2
宿泊業、飲食サービス業	17	18	△1	17	7	10	17	4	13
生活関連サービス業、娯楽業	12	12	0	11	9	2	11	6	5
医療業	13	14	△1	14	8	6	6	5	1
福祉業	20	8	12	11	9	2	11	6	5
サービス業（他に分類されないもの）									

注：無回答を除いて集計している。

図4 パートタイム雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
ローマ数字は四半期（I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

### 3 未充足求人の状況

#### (1) 未充足求人の有無

令和7年5月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で58%となった。

産業別にみると「サービス業（他に分類されないもの）」68%、「医療、福祉」67%、「運輸業、郵便業」62%などとなった。（表5）

#### (2) 欠員率

令和7年5月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.1%となった（表5、図5、付属統計表第4表）。

表5 産業、未充足求人の有無別事業所割合及び欠員率

（単位：%）

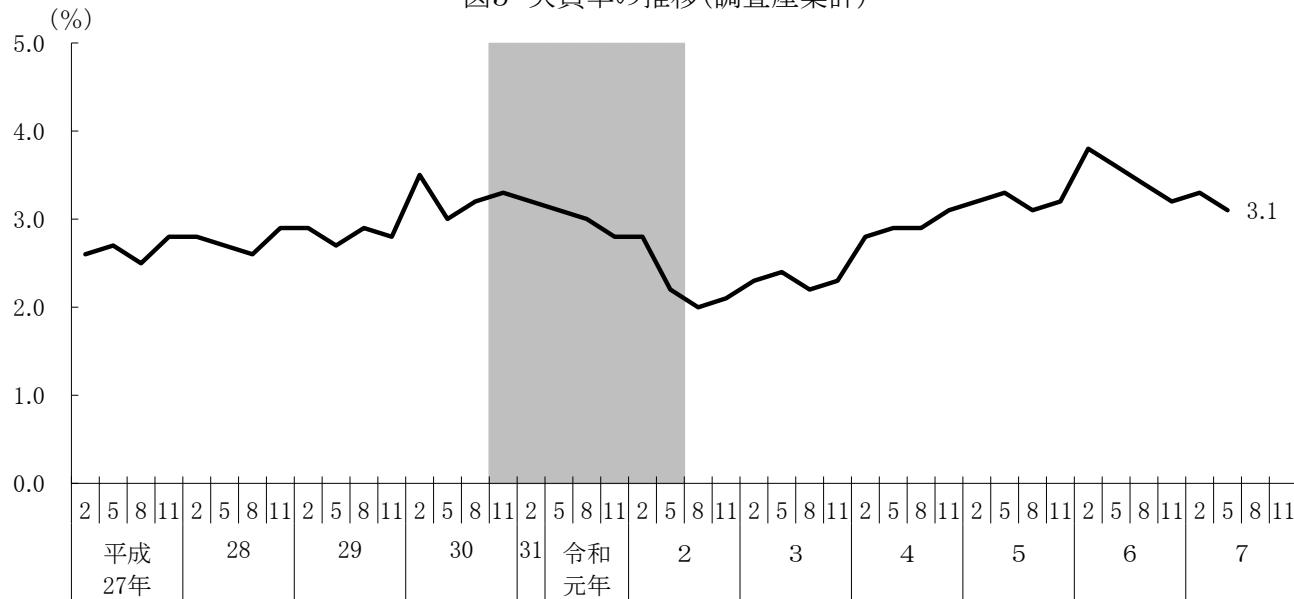
産業	令和6年11月調査①			令和7年2月調査①			令和7年5月調査①		
	未充足求人②		欠員率③	未充足求人②		欠員率③	未充足求人②		欠員率③
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調査産業計	60	40	3.2	60	40	3.3	58	42	3.1
建設業	53	47	3.7	54	46	3.6	51	49	3.5
製造業	55	45	1.9	55	45	2.0	53	47	1.9
情報通信業	51	49	2.6	50	50	2.6	44	56	2.2
運輸業、郵便業	63	37	5.9	65	35	4.9	62	38	4.8
卸売業、小売業	51	49	2.3	54	46	2.7	55	45	2.4
金融業、保険業	21	79	0.7	23	77	0.7	25	75	1.1
不動産業、物品賃貸業	56	44	2.5	55	45	3.1	49	51	3.0
学術研究、専門・技術サービス業	53	47	2.5	59	41	3.6	58	42	3.1
宿泊業、飲食サービス業	60	40	4.5	63	37	5.0	57	43	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	50	50	3.2	48	52	2.9	50	50	2.8
医療、福祉	74	26	3.5	70	30	3.4	67	33	3.1
サービス業（他に分類されないもの）	76	24	5.3	70	30	5.4	68	32	5.2

注： 1) 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。

2) 「未充足求人」の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 「欠員率」は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

図5 欠員率の推移（調査産業計）



注： グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

未充足求人がない事業所も含めて集計している。

## 4 雇用調整等の実施状況

### (1) 実施割合

雇用調整（表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合（令和7年1～3月期実績）をみると、調査産業計で27%となっており、前年同期（令和6年1～3月期実績）と同水準だった（表6、図6、付属統計表第6表）。

表6 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産業	令和6年			令和7年		
	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 予定	7～9 月期 予定
調査産業計	29 (25)	29 (24)	28 (29)	27 (27)	25 (26)	19 (21)
建設業	46 (33)	38 (26)	34 (33)	31 (31)	28 (35)	25 (29)
製造業	29 (26)	31 (27)	31 (34)	30 (33)	27 (33)	20 (26)
情報通信業	32 (18)	36 (24)	31 (33)	29 (25)	28 (30)	20 (24)
運輸業	38 (31)	35 (26)	31 (33)	35 (34)	30 (32)	24 (28)
卸売業	30 (26)	29 (26)	28 (30)	30 (23)	27 (19)	24 (18)
金銭業	25 (28)	25 (22)	33 (33)	28 (34)	24 (29)	21 (22)
不動産業	36 (29)	35 (26)	26 (27)	26 (27)	31 (34)	19 (23)
学術研究、専門・技術サービス業	38 (25)	41 (25)	30 (37)	36 (34)	37 (36)	31 (30)
宿泊業、飲食サービス業	24 (12)	27 (17)	25 (19)	28 (22)	25 (19)	19 (14)
生活関連サービス業、娯楽業	25 (24)	22 (18)	19 (20)	23 (23)	18 (24)	11 (15)
医療、福祉	23 (22)	22 (22)	22 (24)	19 (20)	21 (20)	14 (13)
サービス業(他に分類されないもの)	24 (20)	21 (21)	24 (21)	23 (24)	16 (21)	15 (14)

注：表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和7年4～6月期及び7～9月期は、令和6年5月調査時における令和6年4～6月期及び7～9月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

### (2) 実施した措置

実施した雇用調整の措置（複数回答）別の事業所の割合（令和7年1～3月期実績）をみると、調査産業計では多い順に「配置転換」13%、「残業規制」11%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」8%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表7、図6、付属統計表第6表）

表7 産業、雇用調整等の措置別実施事業所割合(令和7年1～3月期実績)

(単位:%)

産業	雇用調整を実施した 1)	雇用調整の措置(複数回答)								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	27 < 2>	11 < 1>	8 < 0>	2 < 0>	1 < 0>	2 < 0>	13 < 1>	6 < 0>	1 < 0>	1 < 0>
令和6年10～12月期実績(調査産業計)	28 < 2>	12 < 1>	9 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	2 < 0>	14 < 1>	6 < 0>	1 < 0>	1 < 0>
建設業	31 < 0>	19 < 0>	17 < 0>	- < ->	1 < ->	2 < ->	11 < ->	7 < ->	0 < ->	0 < ->
製造業	30 < 3>	11 < 1>	8 < 0>	1 < 0>	1 < 0>	3 < 1>	15 < 1>	8 < 0>	2 < 0>	1 < 0>
情報通信業	29 < 2>	9 < ->	8 < ->	- < ->	1 < ->	3 < 2>	13 < ->	11 < ->	- < ->	4 < ->
運輸業	35 < 2>	17 < 1>	14 < 0>	4 < 0>	2 < 0>	1 < 0>	12 < 1>	3 < ->	1 < ->	4 < ->
卸売業	30 < 2>	17 < 1>	7 < 1>	1 < 0>	1 < 0>	2 < 0>	13 < 1>	5 < ->	1 < ->	1 < ->
金融業	28 < ->	6 < ->	8 < ->	- < ->	- < ->	18 < ->	12 < ->	- < ->	2 < ->	- < ->
不動産業	26 < 1>	11 < ->	9 < ->	4 < 1>	- < ->	3 < ->	11 < ->	6 < ->	1 < ->	- < ->
学術研究、専門・技術サービス業	36 < 1>	13 < ->	10 < ->	3 < ->	1 < ->	3 < 1>	16 < ->	12 < ->	- < ->	1 < ->
宿泊業、飲食サービス業	28 < 3>	16 < 2>	7 < 1>	2 < ->	- < ->	- < ->	12 < 1>	6 < ->	- < ->	- < ->
生活関連サービス業、娯楽業	23 < 1>	5 < ->	8 < ->	2 < ->	1 < ->	- < ->	10 < 1>	3 < ->	- < ->	1 < 1>
医療、福祉	19 < 2>	5 < ->	4 < ->	2 < ->	- < ->	0 < ->	12 < 1>	2 < ->	0 < 0>	0 < ->
サービス業(他に分類されないもの)	23 < 3>	10 < 1>	8 < 1>	3 < 1>	- < ->	- < ->	11 < 2>	3 < ->	1 < ->	1 < 1>
産業	その他の措置を実施した 2)	その他の措置(複数回答)								
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減					
調査産業計	4 < 1>	1 < 0>	0 < ->	1 < 0>	3 < 1>					
令和6年10～12月期実績(調査産業計)	4 < 1>	1 < 0>	0 < 0>	1 < 0>	2 < 1>					
建設業	2 < ->	2 < ->	0 < ->	1 < ->	1 < ->					
製造業	6 < 1>	1 < ->	0 < ->	1 < 0>	5 < 1>					
情報通信業	2 < 1>	1 < ->	- < ->	1 < ->	1 < 1>					
運輸業	6 < 2>	2 < ->	1 < ->	1 < 0>	4 < 2>					
卸売業	6 < 2>	4 < 2>	1 < ->	1 < ->	3 < 0>					
金融業	1 < 1>	- < ->	- < ->	- < ->	1 < 1>					
不動産業	1 < ->	1 < ->	- < ->	- < ->	- < ->					
学術研究、専門・技術サービス業	6 < 1>	1 < ->	- < ->	- < ->	5 < 1>					
宿泊業、飲食サービス業	2 < ->	- < ->	- < ->	- < ->	2 < ->					
生活関連サービス業、娯楽業	2 < 1>	1 < ->	1 < ->	- < ->	1 < 1>					
医療、福祉	2 < 0>	- < ->	- < ->	- < ->	2 < 0>					
サービス業(他に分類されないもの)	4 < 2>	2 < 1>	- < ->	- < ->	2 < 2>					

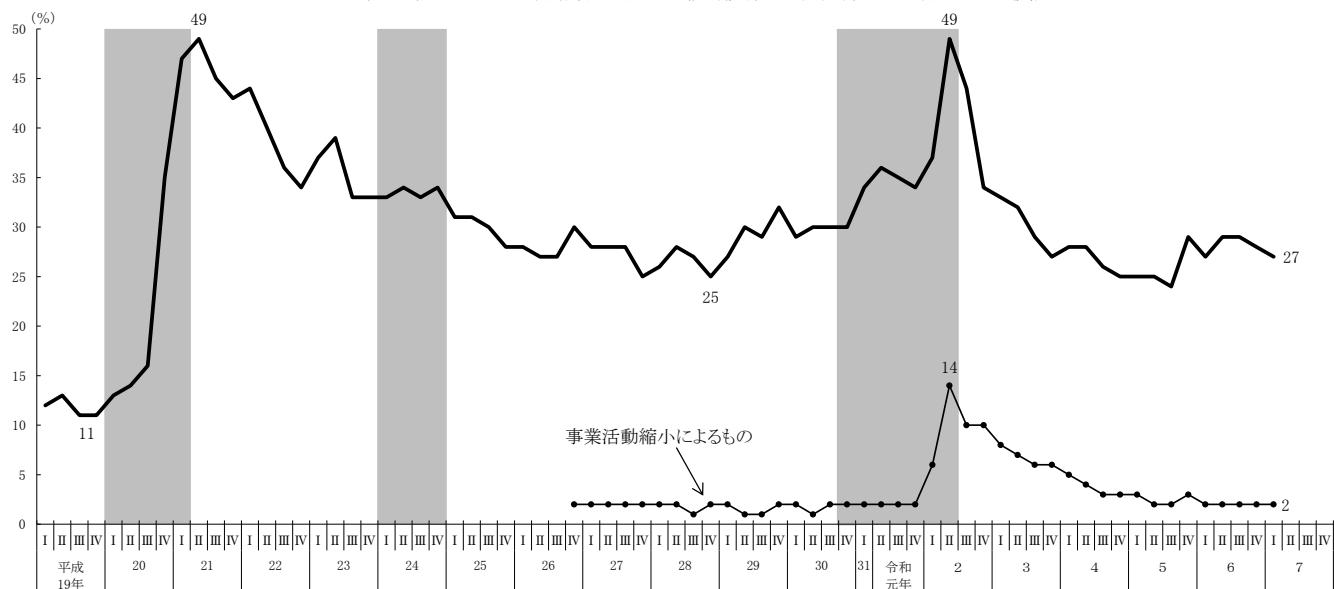
注：< >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

図6 雇用調整実施事業所割合の推移(複数回答)(調査産業計・実績)



注: ローマ数字は四半期(I:1~3月、II:4~6月、III:7~9月、IV:10~12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

## 5 中途採用

中途採用の実績がある事業所の割合(令和7年1~3月期実績)をみると、調査産業計で65%となり、前年同期(令和6年1~3月期実績)より2ポイント低下した(表8)。

表8 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産業	令和6年			令和7年		
	4~6 月期 実績	7~9 月期 実績	10~12 月期 実績	1~3 月期 実績	4~6 月期 予定	7~9 月期 予定
調査産業計	70 (68)	65 (63)	65 (68)	65 (67)	67 (68)	44 (47)
建設業	60 (52)	50 (49)	50 (50)	53 (48)	60 (56)	29 (31)
製造業	67 (65)	61 (57)	64 (66)	63 (64)	64 (66)	38 (44)
情報通信業	66 (65)	63 (64)	69 (65)	69 (69)	72 (71)	51 (49)
運輸業	73 (70)	71 (65)	68 (73)	65 (71)	68 (66)	46 (50)
卸売業	60 (61)	56 (53)	55 (60)	57 (58)	56 (55)	41 (40)
金融業	64 (52)	57 (58)	60 (57)	50 (51)	63 (52)	40 (31)
不動産業	70 (65)	69 (60)	69 (70)	68 (65)	68 (65)	42 (39)
学術研究、専門・技術サービス業	76 (63)	63 (55)	64 (66)	69 (71)	71 (74)	47 (53)
宿泊業	73 (75)	70 (71)	65 (66)	66 (62)	69 (65)	52 (56)
生活関連サービス業、娯楽業	69 (70)	63 (66)	69 (70)	68 (67)	67 (64)	41 (47)
医療業	83 (83)	78 (80)	71 (79)	75 (79)	79 (83)	47 (55)
サービス業(他に分類されないもの)	72 (75)	73 (73)	70 (72)	67 (70)	68 (73)	55 (55)

注: ( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和7年4~6月期及び7~9月期は、令和6年5月調査時における令和6年4~6月期及び7~9月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

## 【ここからは5月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

### 6 令和8年新規学卒者の採用計画等（令和7年5月1日現在）

#### （1）採用計画

令和8年新規学卒者の採用予定者数を令和7年の採用者数に比べて「増加」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒23%（前年26%）、高専・短大卒18%（同19%）、大学卒（文科系）21%（同21%）、大学卒（理科系）20%（同22%）、大学院卒12%（同12%）、専修学校卒14%（同14%）となった（表9、図7、付属統計表第7表）。

一方、「減少」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒3%、高専・短大卒1%、大学卒（文科系）3%、大学卒（理科系）2%、大学院卒2%、専修学校卒1%となった。

また、いずれの学歴においても、「増加」とする事業所が「減少」とする事業所を上回った。（表9、付属統計表第7表）

表9 学歴、新規学卒採用予定者数の増減区分別事業所割合（調査産業計・令和7年5月1日現在）  
（令和8年新規学卒者）

（単位：%）

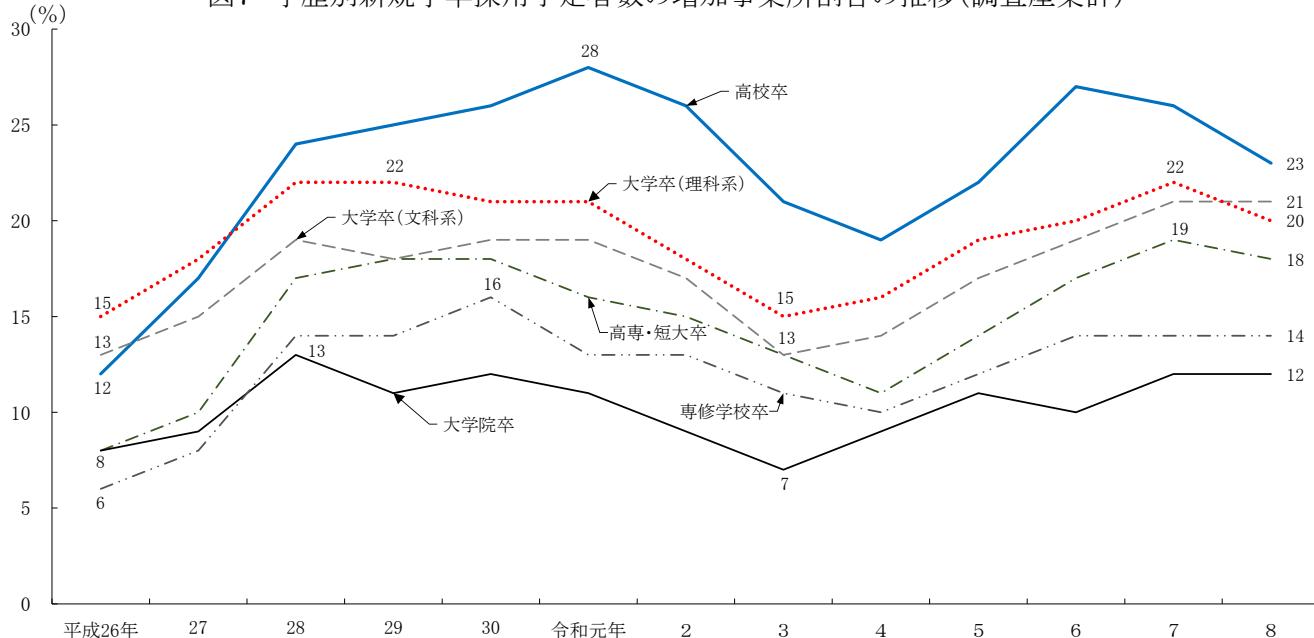
学歴	増加	ほぼ同じ	減少	未定	本社等でしか回答できない
高校卒	23（26）	25（23）	3（3）	30（30）	19（19）
高専・短大卒	18（19）	22（23）	1（2）	37（36）	22（21）
大学卒（文科系）	21（21）	24（25）	3（2）	30（30）	23（22）
大学卒（理科系）	20（22）	24（24）	2（2）	31（29）	23（23）
大学院卒	12（12）	20（21）	2（2）	40（39）	26（26）
専修学校卒	14（14）	19（18）	1（1）	41（42）	25（25）

注：「令和8年新規学卒者」とは、令和8年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和8年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和8年度に採用する者をいう。

「令和7年は採用しておらず令和8年も採用しない」及び無回答を除いて集計した。

（ ）は、令和6年5月調査の数値（令和6年5月1日現在）である。

図7 学歴別新規学卒採用予定者数の増加事業所割合の推移（調査産業計）



注：「本年は採用しておらず次年も採用しない」\*及び無回答を除いた集計による。

(\*令和7年調査の場合は、「令和7年は採用しておらず令和8年も採用しない」)

グラフ横軸の年は、何年の新規学卒者であるかを示す（令和7年調査の場合は、「令和8年新規学卒者」）。

(2) 採用予定者数の増加理由

令和8年新規学卒者の採用予定者数を令和7年の採用者数に比べて「増加」とする事業所について、その理由（複数回答2つまで）を学歴別にみると、高校卒、大学卒（文科系）、大学卒（理科系）、大学院卒では「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」、専修学校卒では「前年（令和7年）は新規学卒者の確保が十分できなかった」が最も多く、高専・短大卒では「前年（令和7年）は新規学卒者の確保が十分できなかった」「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」の両方が最も多かった（表10）。

表10 学歴、新規学卒採用予定者数の増加理由別事業所割合（調査産業計・令和7年5月1日現在）  
(令和8年新規学卒者)

学歴	経営状態の好転、既存事業の拡大・新規事業への進出	技術革新への対応・研究開発体制の充実	販売・営業部門の増強	年齢等人員構成の適正化	退職者の増加による補充	複数回答2つまで(単位:%)			
						前年（令和7年）は新規学卒者の確保が十分できなかった	長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保	その他	無回答
高校卒	13（14）	2（2）	5（5）	33（32）	24（27）	34（38）	39（36）	3（3）	2（1）
高専・短大卒	19（14）	6（8）	6（8）	20（21）	22（25）	32（34）	32（35）	4（1）	7（4）
大学卒 （文科系）	21（19）	3（4）	16（16）	24（19）	21（22）	26（32）	37（36）	3（1）	4（3）
大学卒 （理科系）	21（20）	13（17）	7（7）	20（19）	20（23）	31（32）	38（37）	2（2）	4（2）
大学院卒	22（24）	20（23）	8（6）	23（17）	19（21）	28（29）	39（32）	1（1）	5（3）
専修学校卒	18（20）	7（9）	9（7）	22（17）	22（23）	36（38）	34（33）	2（3）	6（4）

注：数値は表9で「増加」と回答した事業所を100とした割合である。

網掛け部分は各学歴で事業所の割合が最も高くなっているところを示す。

「令和8年新規学卒者」とは、令和8年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和8年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和8年度に採用する者をいう。

（ ）は、令和6年5月調査（令和6年5月1日現在）における令和7年新規学卒者の数値である。







第3-2表 職種別労働者の過不足状況及び労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)

(単位:%、ポイント)

調査年月	管理			事務			専門・技術			販売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
令和6年 5月	20	2	18	23	3	20	52	2	50	30	1	29	38	1	37	28	1	27	37	2	35	31	4	27
	19	2	17	23	3	20	51	2	49	30	1	29	38	1	37	24	1	23	35	2	33	30	4	26
	19	2	17	21	3	18	49	1	48	30	1	29	38	1	37	27	1	26	36	2	34	32	2	30
令和7年 2月	21	2	19	23	3	20	50	2	48	31	1	30	38	2	36	25	1	24	36	1	35	31	3	28
	20	2	18	21	3	18	47	2	45	30	1	29	33	1	32	25	1	24	36	2	34	28	4	24

注：職種については付属統計表第5表を参照。

第4表 産業、企業規模別欠員率の推移

(単位:%)

産業、企業規模	欠員率										
	令和4年		令和5年			令和6年			令和7年		
	11月 調査	2月 調査	5月 調査	8月 調査	11月 調査	2月 調査	5月 調査	8月 調査	11月 調査	2月 調査	
調査産業計	3.1	3.2	3.3	3.1	3.2	3.8	3.6	3.4	3.2	3.3	3.1
1,000人以上	2.6	2.5	3.0	2.7	2.6	3.3	2.6	2.6	2.3	2.6	2.4
300～999人	2.7	3.2	2.9	3.0	3.0	3.1	3.3	3.3	3.2	3.3	2.8
100～299人	3.5	3.4	3.3	3.3	3.8	4.1	4.2	3.7	3.7	3.6	3.6
30～99人	4.1	4.0	4.1	3.6	3.9	5.2	4.9	4.4	4.3	4.1	4.0
建設業	2.4	2.9	3.3	2.5	3.3	3.5	3.9	3.6	3.7	3.6	3.5
製造業	2.4	2.2	2.2	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	1.9	2.0	1.9
1,000人以上	2.2	1.5	1.5	1.8	1.3	1.5	1.3	1.4	1.1	1.2	1.0
300～999人	1.8	1.8	2.1	2.0	1.8	1.8	2.3	1.7	1.7	1.9	1.7
100～299人	2.6	2.3	2.1	2.0	2.1	2.9	2.8	2.3	2.3	2.6	2.3
30～99人	3.0	3.2	3.1	2.4	2.8	3.3	3.0	3.0	2.9	2.9	3.3
消費関連業種	2.6	2.4	2.4	2.3	2.6	2.8	3.1	2.6	2.6	2.4	2.3
素材関連業種	2.0	2.2	1.9	1.6	1.9	2.3	2.0	1.8	1.8	2.2	2.0
機械関連業種	2.5	2.0	2.2	2.1	1.8	1.8	1.8	1.8	1.6	1.8	1.7
情報通信業	2.0	1.9	1.8	2.2	2.2	3.3	3.5	2.5	2.6	2.6	2.2
運輸業、郵便業	4.4	5.2	5.0	4.6	5.8	5.4	6.0	5.7	5.9	4.9	4.8
卸売業、小売業	2.1	2.5	2.6	2.3	2.1	3.3	2.5	2.8	2.3	2.7	2.4
卸売業	1.4	1.7	1.8	1.4	1.4	2.0	2.3	2.1	1.8	2.0	1.9
小売業	2.5	3.0	3.1	2.9	2.6	4.1	2.7	3.2	2.7	3.2	2.8
金融業、保険業	0.3	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	1.3	0.7	0.7	0.7	1.1
不動産業、物品賃貸業	1.8	1.8	2.0	2.0	2.0	2.4	2.9	2.7	2.5	3.1	3.0
学術研究、専門・技術サービス業	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	3.5	2.8	2.4	2.5	3.6	3.1
宿泊業、飲食サービス業	6.3	4.6	6.0	5.3	5.8	6.8	6.1	6.2	4.5	5.0	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	4.6	3.4	3.3	3.2	2.9	2.8
医療、福祉	3.0	3.3	3.0	3.2	3.2	3.8	3.7	3.5	3.5	3.4	3.1
サービス業(他に分類されないもの)	5.6	5.5	6.1	5.5	5.7	6.5	5.5	5.1	5.3	5.4	5.2

注：各調査は、調査月の1日現在(例:令和7年5月調査の場合、令和7年5月1日現在)の数値である。







## VI 【参考表】地区別労働者の過不足状況

地区別の労働者の過不足状況について令和7年5月1日現在の状況で試算を行った。

しかし、一部の地区ではサンプルサイズが小さくなり、誤差が大きくなる可能性があるため、取扱いには注意を要する。

参考表 地区別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」、単位:%、ポイント)

地区 1)	正社員等労働者											
	令和6年						令和7年					
	8月調査 2)			11月調査 2)			2月調査 2)			5月調査 2)		
地区 1)	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
全国	49	3	46	48	2	46	51	3	48	47	3	44
北海道・東北	53	2	51	47	1	46	48	2	46	45	2	43
関東	49	3	46	48	3	45	50	3	47	49	2	47
中部	46	4	42	48	3	45	50	3	47	46	3	43
うち東海	44	4	40	46	3	43	50	3	47	47	3	44
近畿	51	2	49	47	1	46	53	2	51	47	3	44
中国・四国	49	5	44	49	4	45	55	3	52	47	4	43
九州・沖縄	49	4	45	53	1	52	53	2	51	46	3	43

地区 1)	パートタイム労働者											
	令和6年						令和7年					
	8月調査 2)			11月調査 2)			2月調査 2)			5月調査 2)		
地区 1)	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
全国	32	3	29	33	3	30	33	3	30	30	2	28
北海道・東北	36	2	34	35	1	34	37	1	36	38	0	38
関東	32	1	31	33	2	31	35	2	33	31	2	29
中部	32	4	28	29	4	25	30	4	26	30	2	28
うち東海	29	2	27	26	3	23	27	3	24	27	3	24
近畿	30	1	29	32	1	31	29	2	27	28	1	27
中国・四国	35	7	28	33	5	28	37	3	34	29	2	27
九州・沖縄	29	7	22	36	4	32	27	5	22	26	4	22

注：無回答を除いて集計している。

### 1) 地区区分

- 北海道・東北 … 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東 … 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
- 中部 … 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
- うち東海 … 岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿 … 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国・四国 … 鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄 … 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) 各調査は、調査月の1日現在(例:令和7年5月調査の場合、令和7年5月1日現在)の数値である。